

保育の計画と方法

岸井勇雄・無藤 隆・湯川秀樹
[監修]

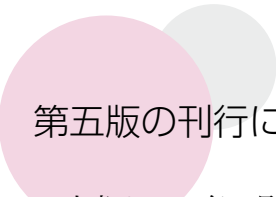
小笠原 圭・卜田真一郎
[編著]

植田 明・鈴木照美・岡林恭子・大岩みちの
山田初枝・赤崎節子・輿石由美子・岩田良子
[著]

第五版

同文書院

見本



第五版の刊行にあたって

本書は2003年4月の初版刊行以来、3度の改訂を重ねている。2008年に幼稚園教育要領の改訂および保育所保育指針の改定に伴う全面的な改訂、2013年度に新たな国の子育て支援制度の枠組みとなる「子ども・子育て関連3法」の成立に伴う改訂、2015年には「子ども・子育て支援制度」の本格始動に伴う改訂を行った。

4回目となる今回の改定は、2018年4月より施行される、新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に対応するためのものである。

近年、子どもや保護者を取り巻く状況、保育を取り巻く状況が大きく変化している。子どもの貧困をめぐる問題、国際的な人の移動による保育現場の多文化化など、さまざまな課題に保育現場は直面している。また、乳幼児期の保育と小学校以降の教育との円滑な接続も重要な課題となっている。さらに、待機児童解消が叫ばれる中、保育の場も多様化している。こうした中、すべての保育の場において、1人ひとりの子どもが尊重され、豊かに育つことができる「質の高い保育」を実現することがより一層求められている。

2018年4月から施行される新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は、これまでの指針や要領の内容と比較すると、非常に大きな改訂（改定）であるといえる。しかしながら、乳幼児期における保育の本質（遊びを通して発達に必要な経験を積み重ねること、子どもの主体性を重視すること、など）は変わっていない。むしろ、その本質を自覚し、これまで積み上げられてきた保育実践の意味を再確認し、保育者のかかわりの意味を意識して実践を進めることの重要性がうたわれているのである。

保育の計画と方法を学ぶことは、すべての子どもたちに豊かな育ちを実現できる保育実践を考えるための根幹を学ぶことである。保育の原点は「子ども」である。その原点を基本にして、子どもにとって最善な保育を目指すために、本書がその一助になることを願う。

2018年1月

編者 小笠原 圭・卜田真一郎

目次

はじめに i

第五版の刊行にあたって ii

第1章 保育の計画と方法の原理—基本的理解— 1

1. 乳幼児教育の基本と保育の計画 1
2. 保育観と保育の計画・方法の変遷 8
3. 今後の乳幼児教育・保育の実践に向けての課題 18

第2章 幼稚園・保育所・認定こども園等における保育の計画 23

1. 幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育の計画 23
2. 教育課程と全体的な計画 35
3. 3歳以上児の教育および保育における指導計画 49
4. 乳児ならびに1歳以上3歳未満児の保育における指導計画 52

第3章 長期指導計画の実際 55

1. 教育課程・全体的な計画と指導計画の関連 55
2. 長期指導計画の種類と作成の手順・ポイント 57
3. 幼稚園における長期指導計画 60
4. 保育所における長期指導計画 68
5. 幼保連携型認定こども園における長期指導計画 75

第4章 短期指導計画の実際 77

1. 短期指導計画の種類と作成のポイント 77
2. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育における短期指導計画の作成 88
3. 3歳以上児（幼児）の保育における短期指導計画の作成 92
4. 実習に向けた指導案の作成 100

第5章 乳幼児期における保育方法の基本 105

1. 乳幼児理解 105

-
- 2. 子どもの発達 108
 - 3. 保育方法の基本 111
 - 4. 保育者の専門性 124
-

第6章 環境を通して行う教育 127

- 1. 乳幼児期の教育・保育の基本と環境 127
 - 2. 計画的な環境の構成 132
 - 3. 環境の再構成 143
-

第7章 遊びと総合的な保育・指導 149

- 1. 乳幼児期における遊び 149
 - 2. 生活や遊びを通しての総合的な保育・指導 153
 - 3. 遊びを育て、より意義のあるものにするために 156
-

第8章 乳幼児期にふさわしい生活と指導 171

- 1. 乳幼児期にふさわしい生活とは 171
 - 2. 乳幼児期にふさわしい生活の中で育つもの 175
-

第9章 ともに育ち合う保育の視点と方法 191

- 1. 友だちとの出会い 191
 - 2. 教育、保育等を一体としてとらえた新たな試み「認定こども園」 194
 - 3. 障がいのある友だちとともに 198
 - 4. 地域・家庭・異校種との連携の中で 201
 - 5. 国際化・異文化に触れる中で 206
 - 6. 子育て支援と保育の方法 209
-

第10章 よりよい保育に向かう評価 213

- 1. 保育における評価とは？ 213
- 2. 日々の保育における評価 215
- 3. 園全体の保育の質を高めるための評価 235

おわりに 239

索引 240



保育の計画と方法の原理—基本的理解—

- 〈学習のポイント〉 ①幼稚園・保育所等における保育の計画の概念と位置づけを構造的に学び乳幼児教育の基本を理解しよう。
②なぜ保育の計画が必要なのかを理解しよう。
③わが国における保育観と保育方法の変遷を概観し、今日の乳幼児教育との関連について理解しよう。

1. 乳幼児教育の基本と保育の計画

1 保育における計画の意義

(1) 保育の基本と保育の計画

幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の基本は、「遊びや生活などの『活動』を通して発達に必要な体験を重ねていくこと」である。そして、保育の場における活動は、場当たりに選択されているわけではない。保育者は、子どもたちにどのように育ってほしいのかという願い（目標）に基づき、目標を実現するために「どのような活動を展開するのか」「そのためにどのような環境を構成するのか」「保育者はどのようにかわるのか」を見通す。こうした一連の営みが、保育の計画を立てるという営みである。発達に応じた適切な環境を用意し、適切な指導が行われることで計画性のある幼稚園や保育所等の生活が展開される。

計画性のある保育とは、一貫性と柔軟性のある保育といえる。保育者は、それぞれの子どもの発達の時期に必要な経験を長期的に見通し、指導の内容や方法を予想して指導計画を立てることが一貫性の意味である。柔軟性とは、指導を展開するうえにおいて計画通りにやらせるということだけではなく、子どもの状況に応じて適切な環境の構成、再構成や援助を行うことである。指導計画は仮説であるといわれる由縁でもある。

遊びを中心とした保育の計画では、子どもの主体性を尊重するのか保育者の計画性を尊重するのかを対極的に考えるのではなく、子どもの活動への興味・関心、子どもが感じているおもしろさ・楽しさ・喜びの発展を踏まえ、子どもの興味・関心・おもしろさ・楽しさ・喜びを深め、広げるための保育者のかかわりや環境の構成を考えて指導計画を考えることが必要である。

(2) 保育の計画はなぜ必要か

指導計画は子どもの育ちにとって、あるいは保育者の実践にとって、どのよ

教育要領における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」		
(1)	健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、 <u>見通しをもって行動し</u> 、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
(2)	自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
(3)	協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
(4)	道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、 <u>きまりを守る必要性</u> が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
(5)	社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
(6)	思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、 <u>友達の様々な考え</u> に触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
(7)	自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。
(8)	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、 <u>自らの必要感に基づき</u> これらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
(9)	言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
(10)	豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

※下線部分とはとくに留意してほしい点

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、どの項目も「～ようにする」のではなく、「～ようになる」という方向性を示しており、達成・到達する目標やねらいではなく、向かってほしいという願いや方向を示している。

また、それぞれの項目で留意することが盛り込まれている。たとえば(4)の「道徳性・規範意識の芽生え」では、きまりを守る必要性について、子ども自身が納得してわかっていく、きまりを守ろうとすることが大切であることが示されているし、(8)の「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」については、たくさん知ることや、早く覚えることではなく、遊びや生活の中で必要感に基づいて幼児自ら興味関心をもつことが大切であると示されているところにも注目し、誤解のないように計画を立てて実践することが大切である。

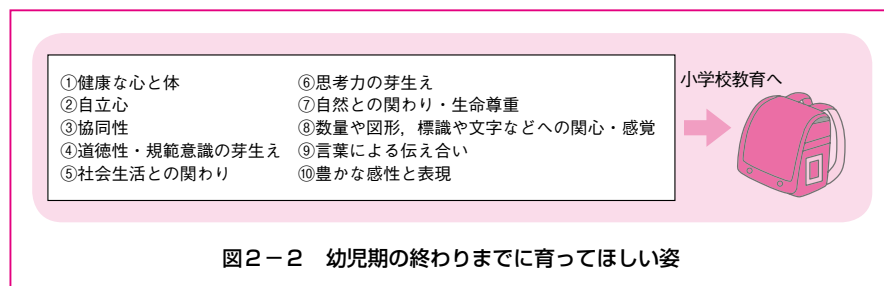


図2-2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(3) カリキュラム・マネジメント

「幼児教育において育みたい資質・能力の実現に向けて」は、幼稚園等において、子どもの姿や地域の実情等を踏まえつつ、どのような教育課程を編成し、実施・評価し改善していくのかというカリキュラム・マネジメントを確立することが求められる。

カリキュラム・マネジメントは、教職員が全員参加で、幼稚園等の特色を構築していく営みであり、園長のリーダーシップのもと、すべての

教職員が参加することが重要である。また、こうしたカリキュラム・マネジメントを園全体で実施していくためには、教員1人ひとりが教育課程をより適切なものにあらためていくという基本的な姿勢をもつことも重要である。

○幼稚園等では、教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育を基

幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントについて

・幼児教育において育みたい資質・能力の実現に向けて、教育課程を編成し、実施・評価し改善していくのかというカリキュラム・マネジメントを確立することが求められる。

教員1人ひとりが教育課程をより適切なものにあらためていくという基本的な姿勢をもつことが重要！



図2-3 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント

「教育要領」や「保育指針」「教育・保育要領」では、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園は、乳幼児の在園期間の全体にわたって、園の基本や目標に向けてどのような筋道をたどって教育・保育を進めるかを明らかにした教育課程やそれを包含した「全体的な計画」を立てることで示されている。それぞれの要領や指針に示された計画に含まれる内容については次のようにまとめられる。

幼稚園	保育所	幼保連携型認定こども園
全体的な計画 (教育課程+その他の計画)	全体的な計画 (指導計画、保健・食育計画等)	全体的な計画 (教育課程+その他の計画)
教育課程を中心に、教育要領第3章に示す教育課程終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する。	保育所保育の全体像を包括的に示すものとし、これに基づく指導計画、保健計画、食育計画等を通じて、各保育所が創意工夫して保育できるように、作成されなければならない。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成する。
今回の改訂・改定においては、従来は「教育課程・保育課程・保育の計画」等の名称で示されていた園児の在園期間全体を見通して示した諸計画を、幼稚園・保育所・認定こども園ともに「全体的な計画」という文言で示されている。それぞれで、施設特有の事情により留意する事項があり、表し方の違いはあるが、乳幼児期における生活を営むうえで必要な教育・保育の計画を作成し、総合的・包括的に捉えて、日々の指導計画に反映させていくという考え方は共通している。		

また、「全体的な計画」の特徴とポイントをまとめると次のようになる。

「全体的な計画」のポイント

- 従来の教育課程、保育課程を包含している。
- 園生活全体を通して実現するものを示す。
- 発達の連続性（入園時～小学校就学の始期に達するまで）を見通す。
 - ・教育課程にかかる教育週数は、幼稚園と同様に39週とする。
 - ・1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とする。
 - ・教育・保育の時間は、保育を必要とする満3歳以上の子どもに対して4時間標準の教育時間を含めて、1日8時間を原則とする。

2 教育課程・全体的な計画と指導計画の意義

幼稚園・保育所・認定こども園は、乳幼児教育（保育）の基本に基づいて乳幼児期にふさわしい生活を展開し、乳幼児が発達に必要な体験をしていく場である。当然、教育・福祉の趣旨に即してその目的・目標を達成するためには、乳幼児の発達を見通し、それぞれの時期に必要な教育・保育の内容を明らかにし、適切な指導が行われるようにしなければならない。

そのためには、教育要領、保育指針、教育・保育要領の示す事柄を理解し、目の前にいる乳幼児の実態をとらえ、乳幼児の充実した生活が展開できるような全体的な計画を作成して教育・保育を行わなければならない。

さて、この全体的で基本的な計画とは、乳幼児が入園（入所）から卒園（卒所）までの期間に、どのような筋道をたどって成長し、その過程で幼稚園・保育所・認定こども園が設定した教育・保育の目的や目標に向かってどのような内容で指導を進めるかを、体系的に組織して示すものである。これを全体的な計画（従来の教育課程・保育課程を含む）といい、その策定については、各幼稚園・保育所・認定こども園において「編成（作成）する」という。

この教育課程・全体的な計画は、具体的な指導計画を作成する際の骨格となるものであるので、その編成（作成）にあたっては教育・保育の内容と方法および乳幼児の生活と発達について十分理解することが必要である。乳幼児の心身の発達の実態や幼稚園・保育所・認定こども園の置かれている状況、地域の実態に即し、保護者の期待に応えた創意ある教育課程・全体的な計画を編成（作成）せねばならない。

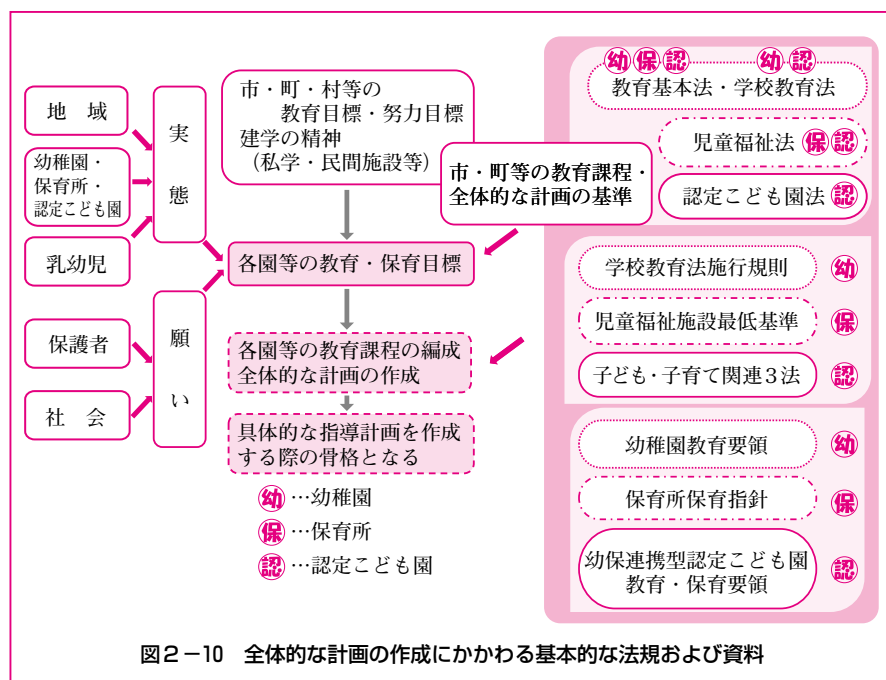


図2-10 全体的な計画の作成にかかわる基本的な法規および資料

そのために、保護者から提出される調書や園内の累積資料などによって地域の実態をとらえ、保護者の期待や乳幼児の家庭生活や生育の実情、発達の状況などを検討・分析しなければならない。そして、教育・保育に関する法規や基準に基

	第 1 週	第 2 週	
な 行 ど 事	○さわやかな青空が広がる。	○運動会	
予 想 さ れ る 生 活 （ 活 動 環 境 の 構 成 援 助 ）	①運動会を意識して、音やリズムを感じて踊ったり、思いきり体を動かしたりすることをクラスの友だちといっしょに楽しむ。 ②遊びのイメージや役を決め、自分の「○○のつもり」を言葉や動きに表し、遊びに必要なものをつくる。 ○かけっこをする。 ○みんなといっしょにダンスをする。 ○運動会の競技をする。 ・玉入れ ・三輪車でレッツゴー ・2人は仲よし ●毎日「運動会」を楽しめるように ・してみたいことが自分たちで始められるようにしておく（リズム遊びの手具、かけっこのスタートの旗、目印のコーンなど）。 ・合図やルールは、子どもの生活の中で使われる言葉でタイミングよく伝え、「集まる」「並ぶ」「みんなと動く」「前を向く」など、保育者の合図を聞いて動くことが楽しくなるようにする。また、子どもに対する信頼を言葉にしたり、個々の苦手なことは付き添っていっしょに行ったりしながら、自信がもてるように支える。 みんなでやるときだから、ちょっとがんばろうよ。○○ちゃんできるよね！ ○○マンみたいに強～い足で立っているかな？  ○ごっこ遊びをする。 ・ジュース屋さん、チケット屋さん、おさいふ屋さん、おうちごっこ、ヒーローごっこ ○空き容器などで好きなものをつくる。 ・お面・携帯電話・パソコン ○踊りやかけっこをして遊ぶ。 ・運動会の種目、演目 ○友だちと向かい合って（手をつないで）遊ぶ。 ・手遊び「なべなべそこぬけ」「お寺の和尚さん」「やきいもグーチャーパー」 ○クラスのみんと遊ぶ。 ・「フルーツバスケット」「いすとり」「爆弾ゲーム」 ●友だちと触れ合うことでつながりを感じるように ・気に入った友だちと思いを寄せて、遊ぶことができる場を用意する（段ボールやカラーボックスなど）。 ・同じようなものを持ったり身につけたりして、“友達といっしょ”の楽しさが味わえるようにする。 ・イメージに近い形ができるよう、つくりたいものを子どもによく聞いて必要な部分を手伝っていく。 ・お店ごっこではつくったもの“売りもの”として魅力的なものになるように補助する。 ・子どもに“何ごっこか”“どのような役か”などを聞いて、遊びの流れや場面、役割をはっきりさせて、イメージが共有できるようにする。 ・1日のどこかに、みんなといっしょになにかをする時間を設け、誰かとペアになって遊ぶ楽しさや、笑い声をあげて楽しめるような活動ができるようにする。  な～べ な～べ… はい、満タンですか？ ガソリン入れてください		
家 庭 と の 連 携	【家庭の方に子どもの育つ姿を温かく支えてもらうように伝えましょう】 ○4歳児は運動会で“どの種目も全部好き”というわけではなく、好きなものも苦手なものもあります。今、どのようなことを楽しんでいるか、また、どのようなことで頑張ろうとしているかを、クラスだよりや運動会の案内状などで伝え、理解してもらうようにしましょう。		

第 3 週

第 4 週

○運動会の後の『運動会ごっこ』

○サツマイモ掘り

○遠足

○誕生会

○木の実を集める。

○春に咲く球根を植える。

○年長組や年少組とかかわって遊ぶ。
・バトンタッチリレー ・ダンスなど

・年長児の“お兄さん(お姉さん)先生”のリードで、動きや競争が楽しめるように保育者も教えてもらう立場になって、一生懸命行う。
・3歳児や5歳児とかかわるときは、保育者がわかりにくいことを問いかけたり、言葉を補ったりして、互いの気持ちや指示がわかるようにする。

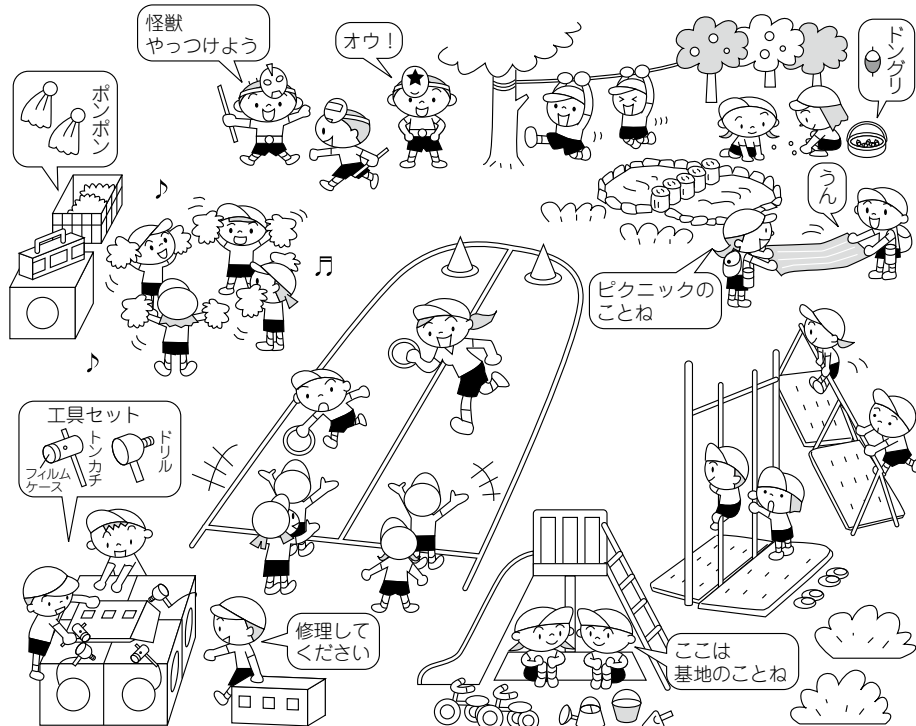
おみそ汁できたよ



④秋の自然を遊びに取り入れて楽しむ。

○木の実や木の葉を使って遊ぶ。
(ドングリ、ジュズ玉、オナモミ、ツバキの実など)
・ドングリキャンディー
・ころがしごっこ
・お料理ごっこ(“具たくさんスープ”“野菜炒め”など自然の材料を使って本物らしく料理する)
○サツマイモの葉やつで遊ぶ。

③仲間に入りたい友だちの言葉や動きに応じ、受け入れて遊ぶ。



●見つけたものを使って「つくる」「遊ぶ」喜びを味わえるように

・保育者がいろいろな木の実や木の葉を集めてきて、遊びに使えるように置き、扱い方やおもしろさを伝えていく。
・子どもとっしよに収集に行き、木の実などの落ちていそうな場所を話題にしたり、見つけたときやたくさん集めることができた喜びを、声や動作で表したりして、楽しさを子どもとともに味わうようにする。

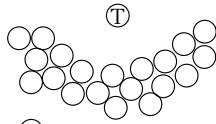
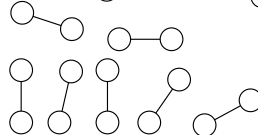
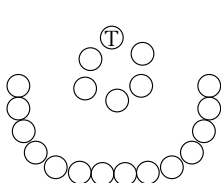
【子どもは急には変わらないけれど、きっかけをバネにして、急に育とうとするこもありです】

○大きな行事を区切りに、子どもは「大きくなった自分」を喜んで表そうとします。機会をとらえて家庭でも、子どもが自分でできることは自分でできるようにしてもらい、園と家庭が協力して、子どもの自立を促すようにしましょう。

① … 内容 … 活動 … 環境の構成・援助

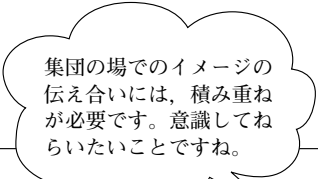
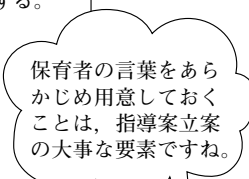
3 日案の例

学級全体での活動を含めた1日全体を（責任）実習させてもらう場合の5歳児9月の日案を紹介する。この場合も、子どもの姿を把握して保育者が願いをもち、立てたねらい・内容を意識して意図的に環境を構成して保育をし、その保育を振り返ってあらためて計画を立てるという計画、実践、評価の繰り返しのサイクル

指導案		子どもの姿	・夏休みが明けて約3週間が過ぎ、園生活のリズムを取り戻してきている。 ・戸外での活動量の多い遊びと室内で落ち着いてじっくり取り組む遊びへの取り組みのバランスに個人差がある。 ・2～5人の友だちと遊ぶ中で、自分の思っていることや考えていることを言葉で伝えてはいるものの、イメージの違いや方法の違いを主張しがちで、言い合いをする姿がしばしば見られる。 ・このクラスは多くの子どもがうたを歌うことが好きで、歌っているときに友だち同士で顔を見合せながら、笑顔で歌う。いっしょに歌うことが楽しいと感じていることがわかる。 ・「なべなべそこぬけ」などのわらべうた遊びはこれまでに数回経験しているが、多くのクラスの友だちと手をつないだり、向き合ったりして、相手の表情や動きを見ながら活動する機会をもちたい。
9月17日（木）			
5歳児　みどり組			
男児　15名 女児　15名	合計　30名		
時間	子どもの活動	☆環境構成	◆予想される子どもの姿
8：40	・登園する ・持ち物の始末をする ・身じたくをする ・押印する ・好きな遊びをする <室内> ・制作・折り紙 ・ままごとなど <戸外> ・サッカーごっこ ・砂遊びなど		◆早く遊び出したくて、ものの扱いが乱雑になる。 ☆押印コーナーにおたより帳を拡大した9月のカレンダーをつくって貼っておく。 ☆ままごとでは、園庭の摘んでもよい草花を知らせる。 ◆摘んできた草花の露や茎、花びらなどが散在して、保育室を汚す。 ☆遊びの展開によって、室内からテラスやピロティに遊びの場を移す。 ◆サッカーごっこでは汗だくに、砂遊びでは水を使って泥だらけになる。 ◆砂場で泥こ遊びをしている子どもは片づけや着替えに手間取る。
10：10 10：20	・片づける ・手洗い・うがい・排泄をする ◎わらべうた遊びをする ・保育者の前に集まる ・話を聞く ・遊戯室に移動する		
10：35	・「なべなべそこぬけ」をする ・2人組 ・3人組 ・6人組 ・10人組 ・5人組		☆子どもの動きを見るために立って弾く。
10：45	・「ひらいたひらいた」をする	 	☆人数がうまく割れないときは「○○ちゃんたちのところは△人でいいね」と全体に確認する。 ☆「なべなべ……」の最後にできた5人グループの1組と保育者が中央で動いてみる。 ☆中央の5人以外の子どもたちは座って見る。

(p.80 図4-2 日案と記録)に基づいている。

日案は、指導計画作成の構造 (p.77 図4-1 指導計画の位置づけ) をもとに、前章の月案、本章の週案から、1日の生活の流れを把握して具体的に日案を立案する。したがって、月案のねらいから週案のねらいへ、週案のねらいから日案の内容によって具体的な指導として示されていく。 ← (幼稚園5歳) 日案例

週 の ね ら い	・友だちと気持ちを合わせて遊びを楽しむ。 ・4～5人の友達とイメージをすり合わせて表現する。	
内 容	・手をつないで向き合い、互いの表情をよく見合って、遊びを楽しむ。 ・自分の考えを話したり、友だちの意見を聞いたりして、イメージをすり合わせて動く。	
保 育 者 の 援 助 ・ 留 意 点		評 価
・朝の出会いを大切に、表情やようすから体調をよく見て、笑顔で朝の挨拶を交し合う。 ・遊びたい気持ちが先立って、カバンや帽子を投げるように扱っている場合は、そっと拾ったり、ゆっくりロッカーに入れ直したりして、大切に扱うことに気づくようにする。 ・ままごとでは、園庭の草花や花壇の花を利用して遊ぶことができるよう園庭をいっしょに散策して摘んでもよい草花を知らせる。 ・サッカーごっこ、砂遊びのようすを見て、思いきり遊んだために着替えをした方がよいと思われるときは、早めに声をかけて片づけに取りかかるように促す。 ・今から広い部屋でみんなといっしょに遊ぶことを知らせて、期待をもって移動するように声をかける。 ・クラスの友だちみんなで、遊戯室に移動して遊ぶことを知らせ、「今日は、みんなでなにしよう?」と話して、子どもたちの期待を受け止めながら、話を進める。 ・2人組になったところで一度座るように声をかけ、相手が見つからない子どもの手助けをする。 ・引っくり返ったときの歓声を受け止め、気持ちのよさをいっしょに味わう。 ・2, 3, 5, 10人組へと数を増やす中で、互いの表情を見合って動きについて楽しむために、ピアノの弾き方に変化をもたせるようにする (拍子・高低・速度など)。 ・「ひらいたひらいた」は、初めてのわらべうた遊びであり、どのようなものか伝えるために、1グループと保育者が真ん中で「ひらいたひらいた」をし、手をつないでまわるだけのところは、保育者もいっしょにお互いの表情を見合って、楽しい雰囲気を感じ合うようにする。 ・「つぼんだ」ところでグループの子どもたちに「最後にまたお花が開くんだけど、なんの花にする?」「どんなふうに開く?」と話して、子どもたちの声をまとめて、腕や手、足のポーズなどを確認する。 ・真ん中のグループの花が開いたところで「〇〇の花みたい」「かっこいい!」「かわいい」などという声を受け止め、次は自分たちもやってみようという気持ちを誘う。		 

評価とは、ある行動を振り返り、その意味を明らかにすることであり、その結果を次の行動を「よりよいもの」にするために生かす、という一連の営みを意味している。

教育・保育の中での評価も、基本的には同じ構造をもっている。安彦^{*}は教育評価の目的を、「狭義には『教育活動の改善』にある」としているが、学生食堂の例と同様に、教育・保育における評価は、教育・保育活動を「よりよいもの」にするために行われるものである。

では、教育・保育活動を「よりよいもの」にするために、なにをどのように評価し、それをどのように次につなげていけばいいのだろうか？ この章を通じて考えてみよう。

2 保育における2つの「評価」

保育における「評価」について、ここでは、「日々の保育実践をよりよいものとするための評価」と「園全体の保育をよりよいものにする（保育の質を高める）ための評価」の2点から考えてみよう。

(1) 日々の保育実践をよりよいものにするための評価

まず、「日々の保育実践における評価」について考えてみよう。幼稚園教育要領^{**}（以下「教育要領」とする）・保育所保育指針^{***}（以下「保育指針」とする）・幼保連携型認定こども園教育・保育要領^{****}（以下「教育・保育要領」とする）では、次のように述べられている。

幼稚園教育要領「第1章 第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価 2 指導計画の作成上の基本的事項」より

「幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図るものとする。」

保育所保育指針「第1章 3 保育の計画及び評価（4）保育内容等の評価 ア 保育士等の自己評価（ア）」より

「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。」

幼保連携型認定こども園教育・保育要領「第1章 第2 2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価」より

「園児の実態及び園児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図るものとする。」

* 安彦忠彦「カリキュラムの評価的研究」安彦忠彦（編）『新版 カリキュラム研究入門』勁草書房、p.181, 1999

** 文部科学省「幼稚園教育要領」2017

*** 厚生労働省「保育所保育指針」2017

**** 幼保連携型認定こども園については、第1, 2章を参照のこと。

この記述にみられるように、日々の保育の中での評価は、保育の過程・指導の過程を振り返ることを通して、指導計画や保育内容を見直し・改善するという流れで行われる。これは、第2, 3, 4章でも学んできた「計画（Plan）→実践（Do）→評価（Check）→改善（Act）」という保育実践の循環性にも示されていることである。今日の保育・今週の保育・今月の保育を振り返り、そこからつかんだ幼児の実態をもとに、明日の保育・来週の保育・来月の保育の計画を立てる、その点で、評価という営みは、次の保育を構想するため（言い換えれば指導計画を作成する根拠として）に幼児の実態を明らかにすることであるといえる。この「日々の保育をよりよいものにするための評価」については、「2. 日々の保育における評価」で具体的に考えていこう。

（2）園全体の保育の質を高めるための評価

もうひとつの「評価」は、「園全体の保育をよりよいものにする（保育の質を高める）」ために行われる評価である。これは、保育者自身が自己の保育を振り返ることを通じて専門性を高めること（保育者の自己評価）と、幼稚園・保育所等が保育の内容などについて自己評価をし、課題の明確化とそれに対する取り組みを行うことを通じて、保育の質を高めること（幼稚園・保育所等の自己評価）のふたつの点で行われている。このような評価は現在、幼稚園および保育所等の自己評価・外部評価と情報提供の推進という方向性のもと、幼稚園では「学校評価」の形で、保育所では「自己評価」と「第三者評価」の形で、法的な根拠をもって行われている。

保育者の自己評価、幼稚園・保育所等の自己評価のどちらにしても、先にみた「日々の保育実践をよりよいものにするための評価」が、言い換えれば、日常的な評価の積み上げがその基礎にあることはいうまでもない。しかし、園全体の評価については、評価する項目がより多岐にわたっており、園内の組織運営や保護者・地域住民との連携など、園全体のありようを包括的に評価することが求められている。このことについては、「3. 園全体の保育の質を高めるための評価」（p.235）で具体的に考えてみよう。

2. 日々の保育における評価

本節では、「日々の保育における評価」について考える。まず、「なにを」「どのような目的で」「いつ」「どのような方法で」評価するのかについて述べる。そのうえで、評価の結果をいかに保育に生かしていくかについて述べたい。